

参考資料_成果指標等の達成状況

【目 次】

- 成果指標(基本目標1)の達成状況 ……P1～P3
- 成果指標(基本目標2)の達成状況 ……P4～P5
- 成果指標(基本目標3)の達成状況 ……P6～P8
- 成果指標(基本目標4)の達成状況 ……P9～P10
- 成果指標(基本目標5)の達成状況 ……P11
- 人口減少対策ビジョンモニタリング指標 ……P12

令和 8 年 8 月
鹿屋市総合政策課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
1	（1）活力ある農林 水産業の振興	② 農業の生産基盤の 強化	農地中間管理事業	A3	農地中間管理事業を推進し、担い手農家への農地の集約化や農業経営の規模の拡大等により農用地の利用の効率化及び農業生産性の向上を図る。	農地中間管理事業による 農地集積面積	8,883ha	83.7	5,944	4,423	74.4%	○	・地域計画や農地のあっせん台帳を参考に、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の賃借・売買を促進し、農地の流動化を図る。	農業委員会	
2			和牛改良促進事業	A1	和牛の改良促進に資する共進会等の各種取組に対し、支援等を行う。	農業産出額 （畜産・肉用牛）	189億円	180億円	183	141	77.0%	○	・共進会等の各種取り組みに対し、支援を行うことで農家の経営意欲の向上を図る。また、短期肥育等へ取り組みを推進し、コスト削減に向けての指導を行っている。	畜産課	
3			和牛生産基盤強化事業	A1	和牛の生産基盤強化に資する各種取組に対し、支援等を行う。	肉用牛繁殖農家戸数に占める繁殖雌牛20頭以上の割合	35%	28%	33	32	97.0%	○	・情勢悪化に伴う小規模高齢農家の離農や、若手経営体の規模拡大が困難な状況の中で、自家保留による小規模農家の繁殖母牛の確保及び更新を推進し、経営戸数の減少の抑制及び規模拡大を図る。	畜産課	
4			小規模区画整備モデル事業	A3	国・県の区画整備の補助要件に満たさない地域（5ha未満）で、意欲ある担い手農家等と連携し、狭小農地の解消を図り、大型機械での作業が可能な大区画化(20a以上)を進め、耕作放棄地の拡大の抑制を図り、担い手農家等への農地集積を図る。	区画整理実施地区数	—	—	3	2	66.7%	○	・これまでの担い手等への周知に加え、事業内容・効果を市HPに掲載し、更なる周知を図る。 ・土地改良区等と連携し、検討中の農家（田崎地区や野里地区）と実施に向けた協議を行う予定。	農地整備課	
5		③ 農地の有効利用の 促進	農地流動化地域総合推進事業	A3	農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一体的に推進するための活動を行い農地の有効活用と担い手への農地の利用集積を図る。また、農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壌条件整備を行う農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を解消し農業の振興を図る。	★遊休農地面積	259ha	317ha	287	525	82.9%	×	・農家の高齢化や後継者不足による農業人口の減少により、農地の遊休化が進んでいる。	農業委員会	
6		④ 農業の経営態勢の 強化	畜産経営活性化対策事業	A2	新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	中核農家（20頭以上）割合（全892戸中）	33.0%	28.4%	30.8	29.1	94.5%	○	・新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。 ・関係機関の活動サポートや連携を図り、鹿屋市畜産業の経営活性化を促進する。	畜産課	
7		⑥ 鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害総合対策事業	A2	電気柵やワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵の設置を支援や、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲実績に応じた賞金支給等により、農作物被害を防止する。	★農作物被害額の抑制	20,166千円	21,920千円	21,043	19,440	-7.6%	◎	・令和8年度から新たな取組として、イノシシの捕獲賞上期間の通年化や、国の補助対象とならない農家への電気柵導入支援を行うことにより、有害鳥獣による農作物等の被害軽減を図る。	林務水産課	
8		⑩ 「農のまちかのや」へのシビックプライドの醸成	黒羽子観光農園賑わい創出事業	A3	黒羽子観光農園の賑わいを創出するため、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、新規施設（ハウス）並びに新規品目の導入、来園者に魅力ある観光農園を構築するため地域おこし協力隊の導入や収穫祭の開催外。	新たな担い手農家数	2人	0人	1	0	0.0%	×	・いちご園の継承者を募集したものの、適任者が見つからなかったため。	・令和7年7月1日に地域おこし協力隊2名が着任し、うち1名が令和8年度中の新規就農にむけ研修中（残る1名も任期満了後就農予定）	吾平産業建設課
9		⑪ 加工・流通・販路開拓	かのや食・農商社推進事業	A3	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化により地域所得の向上を図るため、農林水産物等の販路開拓支援、川中・川下のニーズに対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、物流体制の構築等に取り組む。	農業法人等ネットワークを通じた契約栽培成約件数	3件	0件	1	0	0.0%	×	・商談や取引を円滑に行うために、地域商社機能を有する組織等が必要であることから、青果物等の集荷・配送・代金決済機能を有する市内の2地方卸売市場との協議・検討を行った。	・本年度、市内の2地方卸売市場による志布志港等を利用した沖縄への輸送体系を確立することを目的に、地域商社構築事業を実施し販路拡大に取り組む。	農政課
10		⑬ 魅力ある水産業の推進	漁業付加価値向上対策事業	A1	種子島周辺漁業対策事業等を活用し、鹿屋市漁業協同組合の共同利用施設等の整備・改修等を行うことにより、漁業者及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。	漁業水揚量	3,500 t	3,334 t	3,500	2,730	78.0%	○	・養殖用冷凍餌料を保管する旧新冷蔵庫の給水管を改修及び増設し、餌料の安定供給、作業の安全性のの向上を図った。	林務水産課	
11	（2）商工業の振興 と雇用の促進	① 中小企業等の振興	商工業活性化推進事業	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	小規模事業者数	3,682事業所	3,682事業所	3,682	3,628	98.5%	○	・円安や物価高騰、深刻な人材不足等の影響により、厳しい経営環境・経済状況が続くことから、支援機関（会議所、商工会、金融機関）と連携し、市内事業者がどのような支援を望んでいるか把握するなど、事業継続を推進する。	産業政策課	
12		② 起業・事業承継・リスキリングの支援【再掲】	商工業活性化推進事業【再掲】	A1	鹿屋市産業支援センターを中心に、商工団体や金融機関などの市内創業支援機関、かごしま産業支援センターと連携した「ワンストップ相談窓口」による起業や創業、事業承継に対する支援を推進する。	創業支援等事業による創業者	50件	61件	50	54	108.0%	◎	・鹿屋市産業支援センターを中心とした相談体制を継続するとともに、創業応援ネットワーク構成機関との情報共有を強化し、相談段階から創業後まで切れ目のない支援を実施している。	産業政策課	
13		② 起業・事業承継・リスキリングの支援	地方創生テレワーク推進事業	A2	地方創生テレワーク交付金を活用して改修した、鹿屋市市民交流センター1階情報プラザ（リナベースプラス）において、利用者確保に努めながら、「あつまる」「つながる」「はじまる」をコンセプトに様々なイベント等を実施する。	コワーキングスペース利用者	8,000人	—	6,000	9,243	154.1%	◎	・コワーキング施設等利用促進業務委託において、新たに“若者”をターゲットにしたプロジェクトを実施する予定。	産業政策課	
14		③ 商店街の活性化	商工業活性化推進事業【再掲】	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	地域イベント等参加人数	110,000人	101,000人	110,000	121,650	110.6%	◎	・地域の祭りは、歴史があるものも多いことから、若い世代の参加を呼び込み、SNS等を活用した情報発信により、域外からの誘客を促進する。	産業政策課	

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
15	（2）商工業の振興 と雇用の促進	④ 企業誘致等の推進	企業誘致・サポート推進事業	A2	県や民間等と連携した企業誘致活動を展開するとともに、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	2件	2件	2	1	50.0%	△	・市内企業の工場新設に伴う立地協定締結を見込んでいた案件の事業スケジュールが、令和8年度にずれ込んだことなどによるもの。	・民間事業者等と連携した企業訪問やトップセールスを実施するほか、立地企業の訪問・ヒアリングによる投資ニーズの情報収集に努める。	産業政策課
16		④ 企業誘致等の推進	新たな工業団地整備事業	A2	県や民間等と連携した新たな産業用地の整備・確保に向けた取組を進める。	産業用地の確保	1件	0件	1	0	0.0%	×	・大隅支場跡地を所有する鹿児島県とプロジェクトチームを組み協議・調整を行っているが、産業用地としての公募要件整理まで至らなかったため。	・大隅支場跡地に係る鹿児島県との協議を進めるほか、市用地、市有施設及び民間所有の居抜き物件等の調査・整理を行う。	産業政策課
17		⑤ 就労の支援	企業誘致・サポート推進事業【再掲】	A2	県や民間等と連携した企業誘致活動を展開するとともに、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数【再掲】	2件	2件	2	1	50.0%	△	・市内企業の工場新設に伴う立地協定締結を見込んでいた案件の事業スケジュールが、令和8年度にずれ込んだことなどによるもの。	・民間事業者等と連携した企業訪問やトップセールスを実施するほか、立地企業の訪問・ヒアリングによる投資ニーズの情報収集に努める。	産業政策課
18		⑤ 就労の支援	新たな工業団地整備事業【再掲】	A2	県や民間等と連携した新たな産業用地の整備・確保に向けた取組を進める。	産業用地の確保【再掲】	1件	0件	1	0	0.0%	×	・大隅支場跡地を所有する鹿児島県とプロジェクトチームを組み協議・調整を行っているが、産業用地としての公募要件整理まで至らなかったため。	・大隅支場跡地に係る鹿児島県との協議を進めるほか、市用地、市有施設及び民間所有の居抜き物件等の調査・整理を行う。	産業政策課
19		⑤ 就労の支援	地元就職支援事業	A3	新規学卒者やU・I・Jターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）	40人	36人	40	57	142.5%	◎		・民間企業との連携による進学説明会の同時開催で、進学希望者を含む学校単位の参加を促進し、地元企業の認知度向上を図ったこと。	産業政策課
20		⑥ 若者就労支援	地元就職支援事業【再掲】	A3	新規学卒者やU・I・Jターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）【再掲】	40人	36人	40	57	142.5%	◎		・民間企業との連携による進学説明会の同時開催で、進学希望者を含む学校単位の参加を促進し、地元企業の認知度向上を図ったこと。	産業政策課
21		⑦ 勤労者福祉の充実	地方創生テレワーク推進事業【再掲】	A2	地方創生テレワーク交付金を活用して改修した、鹿屋市市民交流センター1階情報プラザ（リナベースプラス）において、利用者確保に努めながら、「あつまる」「つながる」「はじまる」をコンセプトに様々なイベント等を実施する。	コワーキングスペース利用者【再掲】	8,000人	—	6,000	9,243	154.1%	◎		・コワーキング施設等利用促進業務委託において、新たに“若者”をターゲットにしたプロジェクトを実施する予定。	産業政策課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
22	（1）地域資源を生かした観光の推進	① シティプロモーションの推進	ふるさと鹿屋応援事業	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	寄附件数	195,800件	179,400件	187,600	233,847	124. 7%	◎	・ 寄附の8割がうなぎに集中していることや、リピート率が20%台と低迷していることを踏まえ、R7年度の新規寄附者に対し、お礼状やメルマガで「牛肉」を次なる柱としてPRし、リピーター創出とリスク分散を図る。同時に新規寄附者の更なる誘引を図る。	観光PR課	
23		② 観光分野における広域・官民連携の強化	「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進プロジェクト事業	A2	大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。	大隅地域延べ宿泊者数	530,000人	507,341人	514,000	509,202	99. 1%	○	・ 域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図るため、大隅地域の地域資源である食をテーマにした誘客キャンペーンや、ターゲットを意識した交通事業者等との連携による誘客促進事業等を実施する。	観光PR課	
24		② 観光分野における広域・官民連携の強化	観光・物産地域連携推進事業	A3	本市の観光資源（観光、産業等）を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズム相互の事業を展開することにより、地域活性化を図る。本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	物産センター訪問者数	47,000人	40,613人	43,000	49,021	114. 0%	◎	・ SNSによるイベント、観光地やグルメ等の情報発信に努める。 また、地域内の経済効果の増大等を目指し次期観光戦略を策定し、稼ぐ観光地域づくりの実現に向け、観光関連団体の機能や役割の見直しを行う。	観光PR課	
25		③ 魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園施設整備事業	A3	公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	公園利用者数	300,000人	272,865人	280,000	270,524	96. 6%	○	・ 施設の維持管理に係る機械器具の計画的な更新や定期的メンテナンス、修繕不能な施設の解体等を行うとともに、生育に係る効率的な作業計画の構築や園内に季節の花を植栽する取組の強化を図る。	観光PR課	
26		③ 魅力ある観光地の形成	かのやばら園施設整備事業	A3	園内の施設・設備の経年劣化に伴う年次的な修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努める。	ばら園入園者数	100,000人	72,165人	80,000	59,929	74. 9%	○	・ ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会や公園管理運営協議会との協働による魅力向上イベント等の構築やばら好き、花好き以外でも楽しめるイベントの企画を推進する。また、地域おこし協力隊(鹿屋バズらせ屋)と連携したSNS発信の強化や、民間バスツアー等への売込み、プロスポーツイベントでのブース出店など、新たな取組を行いながら誘客促進を図る。	観光PR課	
27		③ 魅力ある観光地の形成	ばらを活かしたまちづくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数【再掲】	100,000人	72,165人	80,000	59,929	74. 9%	○		観光PR課	
28		③ 魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園誘客促進事業	A3	霧島ヶ丘公園の四季折々の花を生かした誘客や、低未利用地・低利用施設の利活用等を図り、さらなる公園活性化に繋げる。	公園利用者数【再掲】	300,000人	267,105人	280,000	270,524	96. 6%	○	・ 園内の計画的な花の植栽管理を行い、年間を通じて、手間がかからず、見栄えのよい花の種類を工夫するなど、魅せるゾーンを特化した効率的な花植栽に努め、四季折々の花を楽しめる魅力ある公園形成に取り組む。	観光PR課	
29		③ 魅力ある観光地の形成	湯遊ランドあいらエコ湯宿魅力アップ事業	A2	自然エネルギーを活用した設備の導入による「ゼロカーボンシティかのや」の推進、自然エネルギーを活用したエコ湯宿としての特性を活かした誘客促進、市民の健康増進と福利厚生を図り、併せて交流の拠点となる施設としての利用促進、施設設備の改修による施設の長寿命化を図る。	湯遊ランドあいら利用者数	139,000人	—	139,000	127,793	91. 9%	○	・ 鹿児島県よろず支援拠点による伴走支援に申込み、SNSによる集客やレストランメニューの見直し、財務状況の改善など全面的な支援により誘客促進を図る。	吾平住民サービス課	
30		④ 多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進	観光PR誘客推進事業	A1	鹿屋市総合計画や鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化に繋げ、稼ぐ観光地づくりを行う。現在、本市にある観光素材(観光地や体験コンテンツ等)と絡めたPRを、タリフを活用して、旅行エージェントや旅行客等を行うことで交流人口の増加を図る。	①入込客数	1,450,000人	1,111,942人	1,270,000	1,282,017	100. 9%	◎	・ 地域内の経済効果の増大等を目指し次期観光戦略を策定し、稼ぐ観光地域づくりの実現に向けた各種事業を展開する。	観光PR課	
						②宿泊者数	260,000人	257,290人	260,000	282,603	108. 7%	◎	・ 宿泊者の増加による地域経済効果を波及させるため、食事・買い物等による旅行消費額の拡大や回遊性の向上を図るため、本市のグルメや観光スポットの情報を掲載するホームページに誘導するためのリーフレットを宿泊施設に配布し情報発信に努める。また、地域内の経済効果の増大等を目指し次期観光戦略を策定し、稼ぐ観光地域づくりの実現に向けた各種事業を展開する。	観光PR課	
31	④ 多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進	黒羽子観光農園賑わい創出事業	A3	黒羽子観光農園の賑わいを創出するため、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、新規施設（ハウス）並びに新規品目の導入、来園者に魅力ある観光農園を構築するため地域おこし協力隊の導入や収穫祭の開催外。	新たな担い手農家数	2人	0人	1	0	0. 0%	×	・ いちご園の継承者を募集したものの、適任者が見つからなかったため。	・ 令和7年7月1日に地域おこし協力隊2名が着任し、うち1名が令和8年度中の新規就農にむけ研修中（残る1名も任期満了後就農予定）	吾平産業建設課	
32	⑤ 関係人口の増加につながる施策の展開	ふるさと鹿屋応援事業【再掲】	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化 に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	寄附件数【再掲】	195,800件	179,400件	187,600	233,847	124. 7%	◎	・ 寄附の8割がうなぎに集中していることや、リピート率が20%台と低迷していることを踏まえ、R7年度の新規寄附者に対し、お礼状やメルマガで「牛肉」を次なる柱としてPRし、リピーター創出とリスク分散を図る。同時に新規寄附者の更なる誘引を図る。	観光PR課		

第3期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦 成果指標の達成状況
基本目標2 交流で賑わうまち

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
33	（2）スポーツによる交流の推進	①スポーツ合宿・大会の推進	スポーツ合宿まちづくり推進事業	A1	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツコミッションと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の誘致を図る。	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	49,848人	39,000	47,872	122. 7%	◎		・体育大学08・08のネットワークを活用した新たな合宿団体への誘致活動の展開 ・官民連携した「かのやスポーツコミッション」を活用した着地型大会・合宿の新たな創生	スポーツ振興課
34		③自転車によるまちづくりの推進	ホームタウンスポーツ推進事業	A2	トップアスリート（プロ選手）との連携による特色ある地域づくりを推進するため、本市を拠点とするプロチームの育成支援と自転車を活用したまちづくりを推進する。	サイクリングイベント参加者数	6,500人	5,120人	5,500	4,526	82. 3%	○		・ホームタウンスポーツチーム（シエルブルー）との連携強化 ・JBCFロードシリーズの継続開催	スポーツ振興課
35		⑤広域的な連携	スポーツ合宿まちづくり推進事業【再掲】	A1	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツコミッションと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の誘致を図る。	県内外からのスポーツ合宿者数【再掲】	54,000人+K42	49,848人	39,000	47,872	122. 7%	◎		・体育大学08・08のネットワークを活用した新たな合宿団体への誘致活動の展開 ・官民連携した「かのやスポーツコミッション」を活用した着地型大会・合宿の新たな創生	スポーツ振興課
36	（3）移住・定住の推進	①支援制度の充実	定住促進事業（先行型）	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	①移住支援を活用した移住者数	150人	129人	150	185	123. 3%	◎		・通常の窓口や電話等での相談に加え、公式LINEを使った気軽に行える相談やオンライン移住相談会の実施、また都市圏で行われる移住フェアへの参加など、丁寧な相談対応及び積極的な相談機会の創出に努めている。 ・SNSや移住ポータルサイトSMOUTなどを活用し、市の魅力や移住イベントの発信、地域おこし協力隊の募集など多様な情報発信に努めている。 ・移住サポートセンター運営会議を開催し、各所属課のKPIの達成状況や業務状況を共有している。	地域づくり推進課
						②空き家等バンク登録物件数	90軒	55軒	70	72	102. 9%	◎		・各種会合や出前講座等での空き家バンク制度の説明やチラシの同封など、空き家所有者への周知啓発を広く実施する。 ・成約率の向上は空き家バンク制度の信頼度につながり、登録件数の増となるため、よりよい状態での登録や物件の魅せ方の工夫などを行う。	地域づくり推進課
						③移住相談件数	400件	202件	400	229	57. 3%	△	・実績はR7の新規相談件数で、過年度からの継続案件を合計すると271件（延べ501回）の相談に対応した。 ・R7に移住応援金を創設し、また移住フェアなどの場でも前年度を上回る実績があったが、新規相談件数は前年比+31件で、目標には到達していない。	・引き続き丁寧な相談対応に努め、HPやSNS、また移住フェア出展機会などを活用しながら鹿屋市のPR及び支援制度の周知に努める。 ・移住体験ツアーについてもこれまでの実施結果や参加者アンケートをもとに改善を行い、より本市の魅力が伝わる内容とするよう努める。	地域づくり推進課
37		①支援制度の充実	地域おこし協力隊活動推進事業	A3	活動の自由度が高い委託型の地域おこし協力隊員に係る経費のほか、本市と雇用関係にある地域おこし協力隊員の基礎知識習得や隊員相互のネットワーク構築等を目的とした研修会等への参加を推進し、地域おこし協力隊の定住に向けた活動を支援する。	任期満了した隊員の定住率	70.0%	45.4%	53.8	53.8	100. 0%	◎		・地域おこし協力隊の採用にあたり、「任期終了後に定住する意思があるか、また起業や事業承継など生計を立てるためのビジョンがあるか」などの視点を加え審査を行っている。	地域づくり推進課
38		①支援制度の充実	企業誘致・サポート推進事業	A3	県や民間等と連携した企業誘致活動を展開するとともに、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	2件	2件	2	1	50. 0%	△	・市内企業の工場新設に伴う立地協定締結を見込んでいた案件の事業スケジュールが、令和8年度にずれ込んだことなどによるもの。	・民間事業者等と連携した企業訪問やトップセールスを実施するほか、立地企業の訪問・ヒアリングによる投資ニーズの情報収集に努める。	産業政策課
39		①支援制度の充実	地元就職支援事業	A3	新規学卒者やU・Iターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）	40人	36人	40	57	142. 5%	◎		・民間企業との連携による進学説明会の同時開催で、進学希望者を含む学校単位の参加を促進し、地元企業の認知度向上を図ったこと。	産業政策課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課	
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7							
								基準値	目標値	実績値						
40	（3）移住・定住の 推進	② 情報発信の強化	定住促進事業（先行型） 【再掲】	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	①移住支援を活用した移住者数【再掲】	150人	129人	150	185	123. 3%	◎		・通常の窓口や電話等での相談に加え、公式LINEを使った気軽に行える相談やオンライン移住相談会の実施、また都市圏で行われる移住フェアへの参加など、丁寧な相談対応及び積極的な相談機会の創出に努めている。 ・SNSや移住ポータルサイトSMOUTなどを活用し、市の魅力や移住イベントの発信、地域おこし協力隊の募集など多様な情報発信に努めている。 ・移住サポートセンター運営会議を開催し、各所属課のKPIの達成状況や業務状況を共有している。	地域づくり推進課	
						②空き家等バンク登録物件数【再掲】	90軒	55軒	70	72	102. 9%	◎		・各種会合や出前講座等での空き家バンク制度の説明やチラシの同封など、空き家所有者への周知啓発を広く実施する。 ・成約率の向上は空き家バンク制度の信頼度につながり、登録件数の増となるため、よりよい状態での登録や物件の魅せ方の工夫などを行う。	地域づくり推進課	
						③移住相談件数【再掲】	400件	202件	400	229	57. 3%	△		・実績はR7の新規相談件数で、過年度からの継続案件を合計すると271件（延べ501回）の相談に対応した。 ・R7に移住応援金を創設し、また移住フェアなどの場でも前年度を上回る実績があったが、新規相談件数は前年比+31件で、目標には到達していない。	・引き続き丁寧な相談対応に努め、HPやSNS、また移住フェア出展機会などを活用しながら鹿屋市のPR及び支援制度の周知に努める。 ・移住体験ツアーについてもこれまでの実施結果や参加者アンケートをもとに改善を行い、より本市の魅力が伝わる内容とするよう努める。	地域づくり推進課
41		③ 体験・関係人口の 創出	定住促進事業（先行型） 【再掲】	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	移住体験支援補助金を活用し来市した世帯数	10世帯	6世帯	10	14	140. 0%	◎		・通常の窓口や電話等での相談に加え、公式LINEを使った気軽に行える相談やオンライン移住相談会の実施、また都市圏で行われる移住フェアへの参加など、丁寧な相談対応及び積極的な相談機会の創出に努めている。 ・SNSや移住ポータルサイトSMOUTなどを活用し、市の魅力や移住イベントの発信、地域おこし協力隊の募集など多様な情報発信に努めている。 ・移住サポートセンター運営会議を開催し、各所属課のKPIの達成状況や業務状況を共有している。	地域づくり推進課	
						42	④ 丁寧で継続した支援・助言	定住促進事業（先行型） 【再掲】	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	移住支援を活用した移住者数【再掲】	150人		129人	150	185
42			④ 丁寧で継続した支援・助言	定住促進事業（先行型） 【再掲】	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。					移住相談件数【再掲】	400件	202件	400	229	57. 3%
							43	⑤ シビックプライドの醸成	ふるさと鹿屋応援事業【再掲】	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化 に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	寄附件数【再掲】	195,800件	179,400件	187,600	233,847
44		⑤ シビックプライドの醸成	ふるさと文化で繋ぐまちづくり事業	A3	地域の文化財を保存・活用することにより、ふるさとに誇りと愛着の持てる人づくりを目指すこと、地域に残る郷土芸能や伝統行事を継承することによるまちづくり、近隣自治体と連携した地域振興を目指す。	文化財体験活動参加者満足度						90.0%	—	90	95.2	105. 8%

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
45	（1）子ども・若者を育む環境の充実	② 医療・相談支援体制の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率	95.0%	93.1%	95	95.6	100. 6%	◎		・母子保健推進員等による未受診者訪問やx1Dによるデジタル通知を利用した受診勧奨、感染症対策を講じた健診を実施している。	健康増進課
46		② 医療・相談支援体制の充実	出産・育児支援事業	A3	妊産婦等の方々それぞれの状況（妊婦週ごと、乳幼児の年齢ごと等）に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	子育てアプリ登録者数	1,650人	1,387人	1,550	3,515	226. 8%	◎		・母子手帳交付申請時に子育てアプリを登録してもらうようにすることで、登録者数の確保に努めた。	こども政策課
47		② 医療・相談支援体制の充実	5歳児健康診査事業	A2	こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。	受診率	95.0%	—	95	91.7	96. 5%	○		・保育園や医療機関等との連携により周知を図るとともに、未受診者訪問や電話で個別に受診勧奨を行う。	健康増進課
48		② 医療・相談支援体制の充実	予防接種事業	A3	感染症に罹患した場合の重症化予防および感染拡大の阻止を図るとともに、安心して子育てができる環境を整える。	定期予防接種平均接種率	95%	94.5%	95	96.6	101. 7%	◎		・予防接種を実施することにより、感染症に罹患した場合の重症化予防及び感染拡大防止を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	健康増進課
49		③ 子育て家庭支援策の充実	幼稚園・保育所等給付費	A2	教育を希望する場合や「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育を実施する。	★潜在的待機児童数	40人	79人	60	47	-21. 7%	◎		・空き施設の提案等を行い、保護者にとって、様々な選択が取れるよう努めた。	こども政策課
50		③ 子育て家庭支援策の充実	学校給食費負担軽減事業	A2	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	市立小中学校児童生徒数	8,848人	9,384人	9,163	9,023	98. 5%	○		・学校給食費の無償化を継続することにより、引き続き児童生徒の緩やかな減少に繋げる。	学校教育課
51		③ 子育て家庭支援策の充実	重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）	A3	子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	地域子育て支援拠点事業の箇所数	9箇所	9箇所	9	9	100. 0%	◎		・子育て世帯の親子が集い、交流を図る施設として、また来たいと思えるような雰囲気づくり（利用者への声掛けや相談対応等）に努めた。	こども政策課
52		③ 子育て家庭支援策の充実	子どものインフルエンザ予防接種助成事業	A3	子どもがインフルエンザに罹患した場合の重症化予防及び感染拡大防止を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	①13歳未満の1回目接種率	40%	—	40	31.5	78. 8%	○		・2回接種が必要な13歳未満の子どものインフルエンザ予防接種について、公費助成を2回に増やし、経鼻接種を加えることにより安心して子育てができる環境を整える。	健康増進課
						②13歳～19歳未満の接種率	25%	—	25	20.5	82. 0%	○		・13歳以上19歳未満の子どものインフルエンザ予防接種について、経鼻接種を加えることにより安心して子育てができる環境を整える。	健康増進課
53		④ 地域全体で支える環境の整備	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	A2	鹿屋市教育委員会が配置する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童生徒の安全確保を図ることを目的とする。	★通学時交通事故・不審者情報の数	18件	27件	25	22	-12. 0%	◎		・スクールガードリーダー及びスクールガードの働きかけが効果的である。	学校教育課
54		④ 地域全体で支える環境の整備	鹿屋寺子屋事業	A3	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、学びたくてもその環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方ーとの交流活動等を実施し、子ども同士の学びあう楽しさと郷土愛を育むとともに高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資する。	寺子屋事業参加者満足度	90%	—	90	99	110. 0%	◎		・寺子屋に参加する児童へ、よりよい学びの環境を届けるために、寺子屋シンポジウムを企画し開催した。講演会や2寺子屋の事例発表、参加者との意見交流会を行うことで指導員の資質向上と保護者・地域の方々への周知が図られた。	生涯学習課
55		④ 地域全体で支える環境の整備	重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）【再掲】	A3	子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	地域子育て支援拠点事業の箇所数【再掲】	9箇所	9箇所	9	9	100. 0%	◎		・子育て世帯の親子が集い、交流を図る施設として、また来たいと思えるような雰囲気づくり（利用者への声掛けや相談対応等）に努めた。	こども政策課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
56	（2）未来を拓く教育の充実	① 能力と資質を育む教育の推進	かのや授業力向上事業	A2	授業力向上のために、学力向上先進地派遣や派遣した教職員が行う研修会を通して意識や指導力の向上を図る。また、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育等に関する指導方法の改善及び充実に資する。併せて、教職員の事務負担を軽減と効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保する。	標準学力検査（NRT）結果における全国との比較 ※全国の偏差値を50としたもの	①小50.0	48.7	49.0	48.2	98.4%	○	・県が示す「学習者主体の授業」に向けて、令和8年度版学びの羅針盤を活用した授業研究を推進したり、校内研修の指導主事派遣において指導資料として活用したりする。そうすることで、国が示す「主体的・対話的で深い学び」の主張を踏まえて授業改善が進むようにする。また、先進地派遣研修や授業力アップセミナーにおいても、このことが浸透するような内容とする。	学校教育課	
						②中50.0	46.8	48.0	45.9	95.6%	○	・県が示す「学習者主体の授業」に向けて、令和8年度版学びの羅針盤を活用した授業研究を推進したり、校内研修の指導主事派遣において指導資料として活用したりする。そうすることで、国が示す「主体的・対話的で深い学び」の主張を踏まえて授業改善が進むようにする。また、先進地派遣研修や授業力アップセミナーにおいても、このことが浸透するような内容とする。	学校教育課		
57		① 能力と資質を育む教育の推進	外国語指導助手経費	A2	本市の児童生徒の英語力の向上を図るとともに本市英語教育の充実に資し、英語教師と共同作業を行い（英語教育圏推進会議）、コミュニケーション能力を育成するとともに、グローバル人材の育成を目指す。	CEFRA1レベル（英検3級相当）の英語力のある生徒の割合（中学3年生）	45.0%	38.0%	40.0	54.2	135.5%	◎	英語指導法研修会等を通して、小中高の英語教諭・英語指導講師（JTE）・ALTが連携し指導力の改善を図っている。	学校教育課	
58		① 能力と資質を育む教育の推進	かのやICT教育推進事業（小学校）	A2	学習指導要領においても、子どもたちに、「基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにすることが重要である。また、教師がこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。」とされている。よって、ICTを効果的に活用し、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで、児童生徒の学力の向上を図るとともに、これからの高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図る	PC・タブレットを活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができる児童の割合（小学校）	90.0%	83.5%	90.0	79.5	88.3%	○	・教員の授業改善が進んでいる。ICTに限らず、多くの研修会等で、「個別最適な学び」を指導しているため、多くの教員が意識してタブレット端末を活用した学習支援を行っている。	学校教育課	
59		① 能力と資質を育む教育の推進	かのやICT教育推進事業（中学校）	A2	学習指導要領においても、子どもたちに、「基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにすることが重要である。また、教師がこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。」とされている。よって、ICTを効果的に活用し、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで、児童生徒の学力の向上を図るとともに、これからの高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図る。	PC・タブレットを活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができる児童の割合（中学校）	90.0%	85.4%	90.0	66.9	74.3%	○	・多くの教科授業や教育活動で、プレゼンテーションアプリ等を使って発表する機会が増えている。無償で使えるアプリも増え、その活用が進んでいる。 ・令和8年の予算要求事業調書から、成果指標が変更となっている。令和6年度の全国学力学習状況調査から該当質問が変更されたため	学校教育課	
60		② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	「心の架け橋プロジェクト」事業	A3	学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等、何らかの理由で学校に行けない児童・生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰を含む社会的自立に向けた支援や指導の充実を図る。	1,000人当たりの不登校児童生徒の在籍数★	21.0人	23.7人	23.5	27.3	16.2%	○	・鹿屋市教育支援センターを新たに5カ所新設し、児童生徒の新たな居場所づくりを行っている。そのため、MF指導員を1名増員し、対応している。	学校教育課	
61		② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	保健体育推進事業	A1	小・中学校の加盟する市学校保健会・小中学校体育連盟の事業を補助することにより、児童・生徒の体位、体力の向上及び学校体育の振興を図る。	体力・運動能力調査結果における全国との比較 ※全国の偏差値を50としたもの	①小50.5	48.9	49.5	50.2	101.4%	◎	・体育主任等研修会等を通して、体育科における授業改善に向けた指導を行っている。また、県の各種事業や体力向上につながる取組について、日常的に行えるよう環境の整備に向け指導を行っている。	学校教育課	
							②中50.0	47.6	48.5	47.8	98.6%	○	・体育主任等研修会等を通して、体育科における授業改善に向けた指導を行っている。また、県の各種事業や体力向上につながる取組について、日常的に行えるよう環境の整備に向け指導を行っている。	学校教育課	

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
62	（２）未来を拓く教育の充実	② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	社会教育団体活動促進対策事業	A3	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	小学生の子ども会加入率	55%	46.5%	50	43.6	87.2%	○		・学校規模に応じた組織再編を推進している。また、単位子ども会育成会の資質向上を図るための研修の場の呼びかけを行っている。	生涯学習課
63		③ 地域と協働する学校づくりの推進	学校教育管理に要する経費（学校運営協議会経費）	A3	学校運営協議会において保護者や地域住民等が学校運営に参画するための熟議を充実させ、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）委員による熟議を行う回数	4回	3.13回	3.17	4	126.2%	◎		・各学校の教育目標や目指す学校像に向けた学校の課題を共有し、委員がそれぞれの立場から意見を出し合うことができる熟議のテーマ設定を行う。	学校教育課
64		③ 地域と協働する学校づくりの推進	社会教育団体活動促進対策事業【再掲】	A3	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	小学生の子ども会加入率【再掲】	55%	46.5%	50	43.6	87.2%	○		・学校規模に応じた組織再編を推進している。また、単位子ども会育成会の資質向上を図るための研修の場の呼びかけを行っている。	生涯学習課
65		④ 開かれつつながる社会教育の充実	ブックスタート事業	A3	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して本を読むきっかけづくりや親子のふれあいを促すため、絵本を開く楽しい体験とともに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡す。	ブックスタート事業における配本率	100%	100%	100	100	100.0%	◎		・令和7年度では、配布チラシやシールが足りなくなることがあったため、前年度の実績をもとに多めに印刷した。 ・ブックスタート事業の周知のために、前年度より協賛企業を増やす。	生涯学習課
66		⑤ 地域特性を生かした教育の推進	G I R L S教育推進プロジェクト（鹿屋女子高）	A3	鹿屋女子高の活性化（定員充足率の向上等）に向けて、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。	定員充足率	88.0%	83.2%	85.0	85	100.0%	◎		・県内トップレベルのICT教育環境 ・鹿屋女子高オリジナルカリキュラム（総合選択制）	教育総務課
67		⑤ 地域特性を生かした教育の推進	高等学校実験実習用備品整備費	A3	授業に必要な教材用図書や実習用備品の整備を行うことにより、教育効果を高め教育環境の充実を図る。	定員充足率【再掲】	88.0%	83.2%	85.0	85	100.0%	◎		・出身中学校等の学校訪問や中高連絡会、オープンスクール等を開催するほか、学校ホームページやSNS等を通じて、本校の魅力である総合選択制やICT教育の充実、資格取得率などを広く情報発信し、今後も生徒数の確保に努めていく。	学校教育課鹿屋女子高
68		⑤ 地域特性を生かした教育の推進	グローバル教育推進事業	A2	国立台北教育大学と協定を結び、人的交流や教育連携を行うことで英語教育の更なる推進を図る。中学生の英語力向上、本市の国際化の促進に寄与するため英語暗唱弁論大会を実施する。	CEFRA1レベル（英検3級相当）の英語力のある生徒の割合（中学3年生）【再掲】	45.0%	38.0%	40.0	54.2	135.5%	◎		・英語指導法研修会等を通して、小中高の英語教諭・英語指導講師（J T E）・A L T が連携し指導力の改善を図っている。	学校教育課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
69	（1）快適な生活基盤づくりの推進	① コンパクトなまちづくりの推進	都市計画決定業務	A3	区域内への誘導や、交通ネットワーク充実の取組をはじめ、立地適正化計画の実現に向けた誘導施策を推進し、都市全体として持続可能な「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を図る。	居住誘導区域内の人口密度	34.5人/ha(各年度)	33.1人/ha	34.5	32.6	94.5%	○		・居住誘導区域内のインフラ整備や都市計画道路の整備、中心市街地の低未利用地の利活用促進、誘導区域内への居住を促進するための取組など、立地適正化計画に位置付けた誘導施策を講じることでコンパクトなまちづくりの実現を図る。	都市政策課
70		① コンパクトなまちづくりの推進	鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業	A3	令和4年10月に策定した立地適正化計画によるコンパクトシティを推進することを目的とし、居住誘導区域内及び地域生活拠点維持区域内での住宅取得にかかる経費の一部を支援するもの。	住宅取得支援申請件数	①新築住宅100件	新築住宅60件	100	86	86.0%	○		・居住誘導区域内等への移住・定住を促進するための広報周知	建築住宅課
							②中古住宅15件	中古住宅14件	15	16	106.7%	◎		・居住誘導区域内等への移住・定住を促進するための広報周知	建築住宅課
71		③ 市街地中心地域の活性化	街のにぎわいづくり推進事業	A3	中心市街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、中心市街地周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。	市街地イベント等参加人数	30,000人	14,600人	30,000	19,500	65.0%	○		・中心市街地の活性化に向けた賑わい創出に向けて、新たに取り組む街づくり事業への支援に務める。	産業政策課
72		④ 持続可能な公共交通の構築	総合交通対策事業	A1	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、くるりんバス、乗合ワゴンの運行などを行う。	くるりんバス及び乗合ワゴン利用者数	46,000人／年	42,621人	44,000	47,170	107.2%	◎		・メインターゲットである高齢者に近い民生委員等を通じた周知活動を実施するなど、周知啓発に努めた。 また、利用者アンケートやニーズ調査により、乗降ポイントや運行時刻を見直すなど、利便性の向上に努めている。	地域づくり推進課
73		⑤ 良質な居住環境・子育て環境の整備	家賃徴収対策事業	A3	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	収納率向上	94.0%	92.9%	94	92.5	98.4%	○		・過年度分の滞納者の状況把握（死亡者・行方不明）が出来ていない部分の解消を行う。	建築住宅課
74		⑤ 良質な居住環境・子育て環境の整備	市有財産売却促進事業	A3	市営住宅及び一般住宅について、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に払い下げ永住を促す。また、入居者の居ない老朽化した市営住宅を売却し、市有財産の適正な管理運営を図る。	市営住宅及び一般住宅売却戸数（累計）	28戸	12戸	26	22	84.6%	○		・アンケート調査及び個別訪問による払い下げ交渉。	建築住宅課
75		⑥ 防災減災対策の推進	雨水排水対策事業費	A3	雨水排水路等の年次的整備による排水能力の増強や、官民一体となった雨水流出抑制など、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組を推進し、市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図る。	★冠水箇所	令和8年度策定予定の計画により設定	27箇所	24	26	8.3%	○		・今後も継続して雨水排水対策に取組む必要があることから、次期計画の策定に向けて調査・検討を行っている。 ・「笠野原雨水排水懇談会」を活用し、笠野原台地における内水対策の検討を行っている。	都市政策課
76		⑥ 防災減災対策の推進	排水路整備事業	A3	断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。	★冠水箇所【再掲】	令和8年度策定予定の計画により設定	27箇所	24	26	8.3%	○		・工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
77		⑦ 道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	道路整備事業	A3	主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活にもっとも身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	市道の改良率	68.1%	67.9%	68.0	68	100.0%	◎		・工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
78		⑦ 道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	県道道路整備事業	A3	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。	県道整備率	82.2%	81.9%	82.0	81.8	99.8%	○		・事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
79		⑨ 公共衛生の向上	公共下水道事業(排水設備等設置整備事業)	A2	公共下水道の事業計画区域内における個人住宅を対象に汲取便所や浄化槽を廃止し、生活排水の下水道接続を促進するため、下水道接続に要する経費の一部を補助し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を抑制する。	水洗化率	80.0%	76.6%	78.2	77.5	99.1%	○		・毎年9月の下水道の日に合わせて、2週間程度の期間、供用開始から3年以内の区域を中心に戸別訪問による普及促進活動を強化（例年300件程度）	下水道課
80		⑨ 公共衛生の向上	小型合併処理浄化槽設置整備事業	A2	生活排水（し尿及び雑排水）による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の区域に、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	補助設置基数	250基	241基	250	203	81.2%	○		・広報誌、HP等での広報や浄化槽施工業者へ補助制度周知の協力を依頼し、合併処理浄化槽の設置を促進する。	環境政策課
81		⑪ デジタル基盤の活用	地域DX推進事業	A1	xID・SmartPOST利用促進、公共施設予約システムの拡大など、デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上のための取組を推進する。	18歳以上の市民におけるxID・SmartPOST登録者の数	5,000人	107人	2,000	2,038	101.9%	◎		・R7年度から給与明細SmartPOST通知により職員の登録が増加。職員自身が利用することで部署の業務への応用に気づき、各課での導入が進展するよう工夫。	デジタル政策課

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
82	（2）安全で安心な 生活の実現	① 防災・消防対策の 充実	災害につよいまちづくり事業	A1	災害につよいまちづくりを推進するために、避難所の機能の充実やFM放送を活用した防災知識の普及による防災意識の高揚を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図るもの。	防災・減災活動を実施した自主防災組織（町内会）	102件	17件	30	17	56.7%	△	・ 出前講座の実施と補助金を活用した訓練等の実施の重複が多かった。	・ 地域に居住している市地域防災リーダーの連絡先を町内会長に提供することによって、防災リーダーと町内会（自主防災組織）とのつながりを強化し、自主防災組織の活動の促進を図った。	安全安心課
83		① 防災・消防対策の 充実	がけ地近接等危険住宅移転	A3	がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。	危険住宅の減少	申請件数1戸	申請件数0戸	1	0	0.0%	×	・ 危険箇所の世帯は、高齢者や単身者が多く、 ①付近に所有する土地がなく、住み慣れた当該地域を離れたくない。 ②これまで長く住み続けており、危険という認識がない。 ③事業をするにあたり、補助金でなく金融機関からの借入れに対する利子補給のため、金融機関の借入れが厳しい。自己資金もない。	・ がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助制度の広報周知	建築住宅課
84		① 防災・消防対策の 充実	県営砂防施設整備事業負担金	A3	県施行による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	砂防施設整備率	24.4%	23.2%	24.4	24.4	100.0%	◎		・ 事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
85		① 防災・消防対策の 充実	県単急傾斜地崩壊対策事業	A3	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	33.3%	32.8%	32.8	32.8	100.0%	◎		・ 工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
86		① 防災・消防対策の 充実	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	A3	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率【再掲】	33.3%	32.8%	32.8	32.8	100.0%	◎		・ 事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
87		③ 防犯・交通安全の 推進	交通安全普及事業	A2	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿屋市交通安全協会へ助成を行う。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。鹿児島県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済の事務を行い、交通災害に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	★交通事故死者数	3人	2人	3	3	0.0%	◎		・ 出前講座等の機会において、特に、高齢者の横断歩行方法について、「できる限り横断歩道を渡って横断する」など、歩行者側の交通安全意識向上を図る指導・啓発活動を継続的に行う。	安全安心課
88	（3）自然環境にやさしいまちづくりの 推進	③ 防犯・交通安全の 推進	交通安全施設整備事業	A1	ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図るとともに、横断歩道や通学路において、事故発生のおそれのある危険箇所をカラー化、クロスマークやドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意喚起を行う。	★交通事故死傷者数	217人	241人	229	158	-31.0%	◎		・ 学校から提示された安全対策が必要な箇所について、鹿屋市子どもの移動経路安全推進会議のメンバーで通学路合同点検を行い、関係課・関係機関と認識を共有して計画的に施設整備を行う。	道路建設課 安全安心課
89		① ゼロカーボンシティのやの推進	脱炭素推進事業	A2	脱炭素社会の実現に向け、個人住宅の自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置費用を助成し、発電に由来する二酸化炭素の排出量の削減を推進する。	個人向け太陽光発電設備設置補助(kW)	691kW	136kW	600	584	97.3%	○		・ 広報誌、HP等での広報や施工業者へ補助制度周知の協力を依頼し、太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進する。	環境政策課
90		② 自然環境の保全	環境対策推進事業	A1	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のため出前講座等を行う。	★①肝属川の環境基準(BOD)	3.0mg/ℓ以下	2.4mg/ℓ	3.0	2.5	-16.7%	◎		・ 引き続き大隅国道河川事務所や保健所等と連携し水質監視を行うとともに、住民・事業所等へ水環境保全に関する啓発、合併処理浄化槽の設置の促進を図り、水質改善に取り組む。	環境政策課
						②出前講座実施件数	27件	22件	25	22	88.0%	○		・ 引き続き、学校や事業所等から要請があった際に出前講座を行う。水環境、ゴミ捨て、脱炭素に関する普及啓発に取り組む。	環境政策課
91		③ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクル事業	A1	4R運動に取り組み、ごみの減量や再資源化に取り組む。ごみ分別指導員による指導や生ごみ減量化対策として、生ごみの資源回収・3キリ運動・3010運動を推進する。また、SDGsへの取組の一つとして、ペットボトルキャップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	★1人1日当たりごみ量(資源物を除く)	656g/日	748g/日	670	731	9.1%	○		・ 引き続きごみの量の集計・分析を行うとともに、住民へのごみ分別の周知徹底を行う。新たに、企業と連携したごみ減量に向けた取組みを検討する。	環境政策課

第3期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦 成果指標の達成状況
基本目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度			達成度 (R7) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R7)	令和7年度の達成状況が △、×の理由	令和7年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	目標値（R7⇒R9）	R5	R7						
								基準値	目標値	実績値					
92	(2) 健康づくり・ 生きがいつくりの推進	① スポーツ環境づくりの推進	みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	A1	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備する。	①生涯スポーツイベント参加者数	2,400人	2,170人	2,000	3,740	187.0%	◎	・スポーツ実施率日本一に向けた鹿屋体育大学との連携強化 ・スポーツ実施率の低い働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上のための取組強化	スポーツ振興課	
						②スポーツ実施率（週1回以上）	75.0%	54.1%	65.0	45.5	70.0%	○	・スポーツ実施率日本一に向けた鹿屋体育大学との連携強化 ・スポーツ実施率の低い働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上のための取組強化	スポーツ振興課	
93		② 介護予防の推進と高齢者の生きがいつくり	重層的支援体制整備事業（高齢者福祉関係事業）	A1	社会福祉法に基づき、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。	高齢者の運動サロン等への参加人数	2,360人	2,063人	2,220	1,931	87.0%	○	・サロンの状況に応じた運動メニューの提案 ・課題を抱えたサロンへの積極的な介入	高齢福祉課	
94		④ 市民文化の振興・伝承	ふるさとで文化で繋ぐまちづくり事業	A3	地域の文化財を保存・活用することにより、ふるさとに誇りと愛着の持てる人づくりを目指すこと、地域に残る郷土芸能や伝統行事を継承することによるまちづくり、近隣自治体と連携した地域振興を目指す。	文化財体験活動参加者満足度	90.0%	—	90	95.2	105.8%	◎	・アンケートの見直しを実施しわかりやすさに努めた。 ・市広報、SNS等を活用した情報発信の充実。 ・イベントの開催時期や内容の見直し検討を行うことにより来場者数が増加した。	生涯学習課	
95		⑤ 生涯学習・社会教育の推進	公民館等各種講座経費	A1	青少年から高齢者まですべての市民を対象に、ライフステージに応じた生涯学習機会の提供に努め、市民の学習意欲の向上・継続と社会生活を営む上での知識・技能の向上を目指すとともに、学習活動を通して地域づくりに資する人材の育成を推進する。	公民館等各種講座受講者満足度	90.0%	70%	90	90	100.0%	◎	・ライフステージに応じた生涯学習機会の提供に努めており、申込方法も紙媒体のほかに、電子申込（二次元コード）を活用して申込も行っている。	生涯学習課	
96		⑤ 生涯学習・社会教育の推進	社会教育団体活動促進対策事業	A3	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	小学生の子ども会加入率	55.0%	46.5%	50	44	88.0%	○	・学校規模に応じた組織再編を推進している。また、単位子ども会育成会の資質向上を図るための研修の場の呼びかけを行っている。	生涯学習課	
97		① 持続可能な町内会づくり	地域コミュニティ推進事業	A3	地域（住民）が主体的に地域の課題解決・活性化を推進するための組織である「地域運営組織」、「地域コミュニティ協議会」の設立を支援する。	地域運営組織数、コミュニティ協議会設置数	10団体	8団体	8	9	112.5%	◎	・基本指針の改訂に合わせて、地域コミュニティ協議会等の推進方針を検討し、目指すべき地域コミュニティづくりの考え方を整理する。	地域づくり推進課	
98		① 持続可能な町内会づくり	町内会経費	A1	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	町内会加入率	63.5%	65.9%	64.7	63.7	98.5%	○	・基本指針を改訂に合わせて町内会の目指すべき姿や役割、行政が求める業務、地域コミュニティ協議会やNPO法人等の市民活動の支援について考え方を整理する。	地域づくり推進課	
99		② 地域支援体制の充実	地域づくり推進事業	A2	講演会やワークショップ等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一体的な取組を構築するなどにより、人口減少、高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。	市民活動支援事業申請件数	8件	5件	8	8	100.0%	◎	・市ホームページやSNS、広報かのやでの周知と併せて、公募時に事前説明会を実施するなど、事業の周知と申請団体の確保に努めている。	地域づくり推進課	
100		② 地域支援体制の充実	住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業	A3	「吾平地域体育振興会」では、ソフトバレーボール大会や町民運動会等を開催することで、吾平地域の生涯スポーツの振興を図り、地域住民の体力の向上及び健康の増進並びに地域住民の交流を図るもの。	吾平地域人口	5,500人	5,834人	5,720	5,589	97.7%	○	・協議会の専門部会を随時開催しイベント企画や進行管理を行い地域活動の活性化に努めている。	吾平住民サービス課	
101		② 地域支援体制の充実	高齢者地域支え合いグループポイント事業	A1	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与するもの。	個人・団体ボランティア活動者数	4,400人	3,815人	4,200	4,423	105.3%	◎	・利用者層拡大のため、個人のボランティア活動についてスマートフォンアプリ（Payどん）を活用したポイント付与をR7から実施	高齢福祉課	
102		③ 人権の尊重と男女共同参画の推進	人権・男女共同参画推進事業	A1	男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、全庁的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に推進する。また、鹿屋市人権教育・啓発基本計画及び再犯防止推進計画に基づき、すべての市民の人権が尊重され、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する。	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合(市民意識調査)	20.0%	14.2%	16	26.5	165.6%	◎	・講演会・セミナー等のテーマの見直しや内容の充実化（幅広い世代への意識醸成の強化） ・より多様な層に届くよう広報・啓発活動の強化 ・事業所等への訪問により実情を把握した上での企業向けセミナーの企画 ・専門的な講師を派遣する「お届けセミナー」の実施を強化（専門性の高い研修の提供）	市民課	
103		③ 人権の尊重と男女共同参画の推進	人権教育啓発活動促進事業	A3	人権に関する学習機会を提供するとともに、人権問題講演会・人権標語ポスターコンテストを実施し、人権意識の向上を図る。	人権問題講演会の参加者アンケートで「理解が深まった」人の割合(%)	100%	97%	100	98	98.0%	○	・人権標語については、市内全小中学校で取り組むようにしている。講演会においては、前年度のアンケートとともに、時機に即した内容、講師の選定を行っている。	生涯学習課	

人口減少対策ビジョン モニタリング指標

項目		単位	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
人口		人	103, 185	103, 036	102, 397	101, 757	101, 096	100, 493	99, 736	98, 594	97, 574	96, 073
社会動態		人	▲ 131	▲ 27	▲ 321	▲ 398	▲ 320	▲ 171	▲89	▲ 390	▲ 130	▲ 147
	転入者数	人	4, 751	4, 943	4, 736	4, 726	4, 501	4, 319	4, 646	4, 459	4, 402	4, 503
	転出者数	人	4, 882	4, 970	5, 057	5, 124	4, 821	4, 490	4, 735	4, 849	4, 532	4, 650
15歳～40歳の人口		人	26, 589	26, 245	25, 757	25, 418	24, 571	24, 130	23, 760	23, 229	22, 783	*
	男性	人	13, 289	13, 245	13, 063	12, 881	12, 329	12, 143	11, 978	11, 727	11, 506	*
	女性	人	13, 300	13, 000	12, 694	12, 537	12, 242	11, 987	11, 782	11, 502	11, 277	*
若年層(15～22歳)の転出割合		%	20. 08%	19. 35%	19. 31%	20. 00%	20. 28%	21. 46%	19. 67%	19. 55%	20. 02%	20. 32%
納税義務者1人当たりの課税対象所得額		千円	2, 661	2, 665	2, 685	2, 708	2, 698	2, 818	2, 866	2, 881	3, 072	2, 973
市内高校卒業者の市内就職率		%	24. 2%	22. 9%	14. 2%	15. 4%	20. 4%	17. 5%	16. 9%	16. 9%	17. 8%	19. 5%
自然動態		人	▲ 181	▲ 249	▲ 392	▲ 381	▲ 353	▲ 511	▲ 658	▲ 747	▲ 938	*
	出生数	人	1, 039	1, 017	963	910	908	869	790	788	642	*
	死亡数	人	1, 220	1, 266	1, 355	1, 291	1, 261	1, 380	1, 448	1, 535	1, 580	*
第1子出生数		人	406	407	359	341	346	320	280	294	258	*
第2子出生数		人	357	362	351	329	316	314	276	252	207	*
第3子以上出生数		人	276	248	253	240	246	235	234	242	121	*
合計特殊出生率		人	1. 99	2. 02	1. 96	1. 88	1. 90	1. 84	1. 74	1. 81	1. 53	*
長子出産平均年齢		歳	29. 0	29. 2	29. 3	29. 6	30. 0	30. 3	29. 2	29. 2	29. 2	30. 1
不妊治療費助成延べ件数		件	86	86	80	119	103	111	118	189	199	185
子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合		%				65. 9	72. 1	75. 4	68. 1	69. 9	72. 7	-
婚姻件数		件	520	510	494	521	447	450	402	384	318	*
平均初婚年齢(夫)		歳	29. 1	29. 4	29. 3	29. 7	29. 1	29. 5	29. 1	29. 1	29. 6	*
平均初婚年齢(妻)		歳	27. 8	28. 7	30. 0	28. 4	28. 4	28. 5	28. 0	28. 4	28. 1	*
50歳時未婚率(男性)		%					21. 3%					*
50歳時未婚率(女性)		%					15. 9%					*
平均寿命(男性)		歳					81. 5					*
平均寿命(女性)		歳					86. 8					*
健康寿命(平均自立期間: 男性)		歳			78. 2	78. 3	78. 6	79. 0	79. 3	79. 9	79. 7	79. 3
健康寿命(平均自立期間: 女性)		歳			82. 8	83. 0	83. 1	83. 2	82. 9	83. 1	82. 7	82. 9
市内16歳以上のスポーツ実施率		%				48. 6%	47. 1%	48. 1%	49. 2%	54. 6%	54. 2%	39. 1%
市内16歳以上の文化活動実施率		%				29. 2%	24. 6%	23. 0%	27. 9%	33. 3%	38. 1%	42. 7%
高齢化率40%以上の町内会		町内会	60/152	62/152	67/150	72/149	73/148	76/148	71/147	73/146	73/146	77/146
高齢者の独居世帯数		世帯	9, 838	10, 148	10, 354	10, 482	10, 706	10, 852	11, 116	11, 323	11, 464	11, 548
	高齢者の独居世帯数(鹿屋)	世帯	7, 191	7, 465	7, 620	7, 726	7, 889	8, 005	8, 231	8, 440	8, 576	8, 661
	高齢者の独居世帯数(輝北)	世帯	487	498	501	513	524	524	529	520	505	498
	高齢者の独居世帯数(串良)	世帯	1, 387	1, 407	1, 440	1, 444	1, 481	1, 506	1, 530	1, 516	1, 521	1, 532
	高齢者の独居世帯数(吾平)	世帯	773	778	793	799	812	817	826	847	862	857
空き家数		件	2, 340					3, 389				
住みやすいと感じている市民の割合		%				71. 1	73. 3	71. 1	66. 7	70. 1	64. 8	72. 8

※「*」は、2026. 8月現在、未公表。「-」は、鹿屋市こども計画の中間見直し時(R10年度)に調査予定。